

学力診断テストが無料でも・・・ 高額な学習教材の契約に注意！

● 相談事例

「子供の学力診断テストをしないか」と電話があり、無料ということだったので気軽に業者に自宅に来てもらった。テストの結果、非常に学力が低いと指摘され不安になったところに、学習教材の購入を勧められた。3学年分の教材セットで50万円と高額だったが、子どもが気に入ったうえ、「専用ダイヤルで指導がある。家庭教師を頼むより安い」と言われその気になり、その場で契約し、後日一括で支払った。しかし、電話をしても教材の使い方の指導だけで学習指導は受けられず、教材もミスプリントばかりで不信感を抱いた。教材はほとんど使用していない。解約したい。

(男子中学生の母親からの相談)

● ひとつアドバイス

無料や数千円の学力診断テストの後に高額な学習教材の契約を勧められる相談が依然として寄せられています。

事例のほかにも、夜遅くまで長時間勧誘されたり、「テストに出るところがわかる」などと説明されたりするケースもあります。

学習教材や学習指導の質等は、実際に利用してみないとわからず、契約の際に説明の真偽を確認するのは難しいものです。その場ですぐ契約せず、冷静に検討しましょう。契約をする場合は、一度に多量、多額の学習教材は購入せず、最小単位で、せめて学年ごと、必要な科目だけ、契約するようにしましょう。

また、契約書をよく読み、解約等の条件についてもよく確認することも大切です。

◆困ったときは、相談窓口にご相談ください。

- 岐阜県県民生活相談センター 058-277-1003
- 輪之内町消費生活相談窓口(住民課) 69-3111, 050-5808-9600